

04

風評の影響について

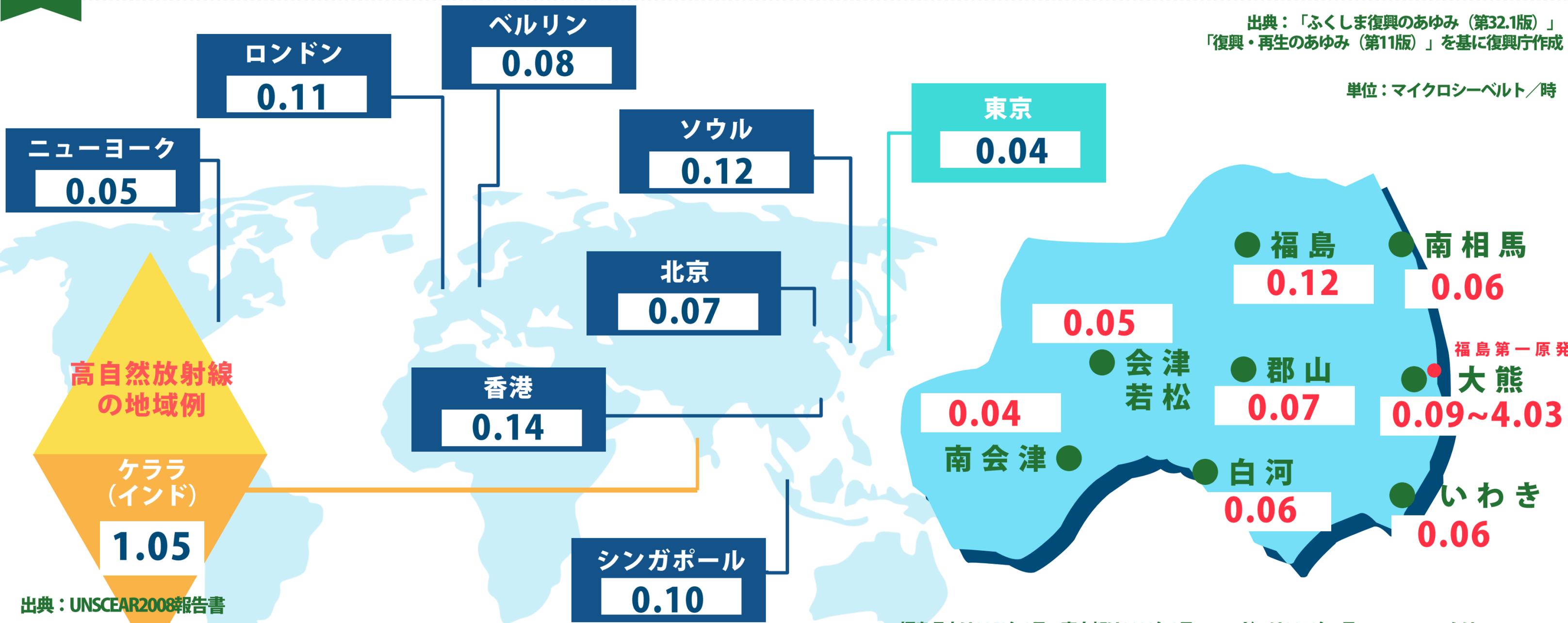
作成日：2023年10月3日





出典：「ふくしま復興のあゆみ（第32.1版）」
「復興・再生のあゆみ（第11版）」を基に復興庁作成

単位：マイクロシーベルト/時



出典：UNSCEAR2008報告書

※福島県内は2022年9月、東京都は2022年9月。ロンドンは2018年1月、ニューヨークは2019年1月、ベルリン、シンガポール、香港、北京及びソウルは2019年9月時点の数値。
※海外各都市の値は各国公的機関の公表数値に基づく。



福島県内の空間線量率は、海外主要都市とほぼ同水準です。



米の全量全袋検査の結果

(令和4年4月1日～令和4年10月31日)

玄米(令和4年産)	検査点数※	基準値超過数	超過数割合
	約22万点	0点	0.00%

※旧避難指示区域等の10市町村(田村市、南相馬市、楡葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村及び川俣町(旧山木屋村))の値



近年は基準値
(100Bq/kg) を超える
ものはほとんどない

※放射性ストロンチウム・プルトニウムなどの影響を計算に含めた基準値。
ベクレル(Bq)とは、放射性物質が放射線を出す力の強さを表す単位。

福島県による農林水産物のモニタリング検査の結果

(令和4年9月7日～令和4年11月19日)

種別	検査点数	基準値超過数	超過数割合
野菜・果実	1,749件	0件	—
畜産物	1,299件	0件	—
栽培山菜・きのこ	517件	0件	—
海産魚介類(内水面養殖は省略)	1,944件	0件	—
河川・湖沼の魚類	138件	0件	—
野生山菜・きのこ	458件	0件	—

出典：福島県からのデータを基に復興庁作成



超過が確認された場合、
市場に流通しないよう
必要な措置が取られている

福島県内の産地による
自主検査の結果はこちら



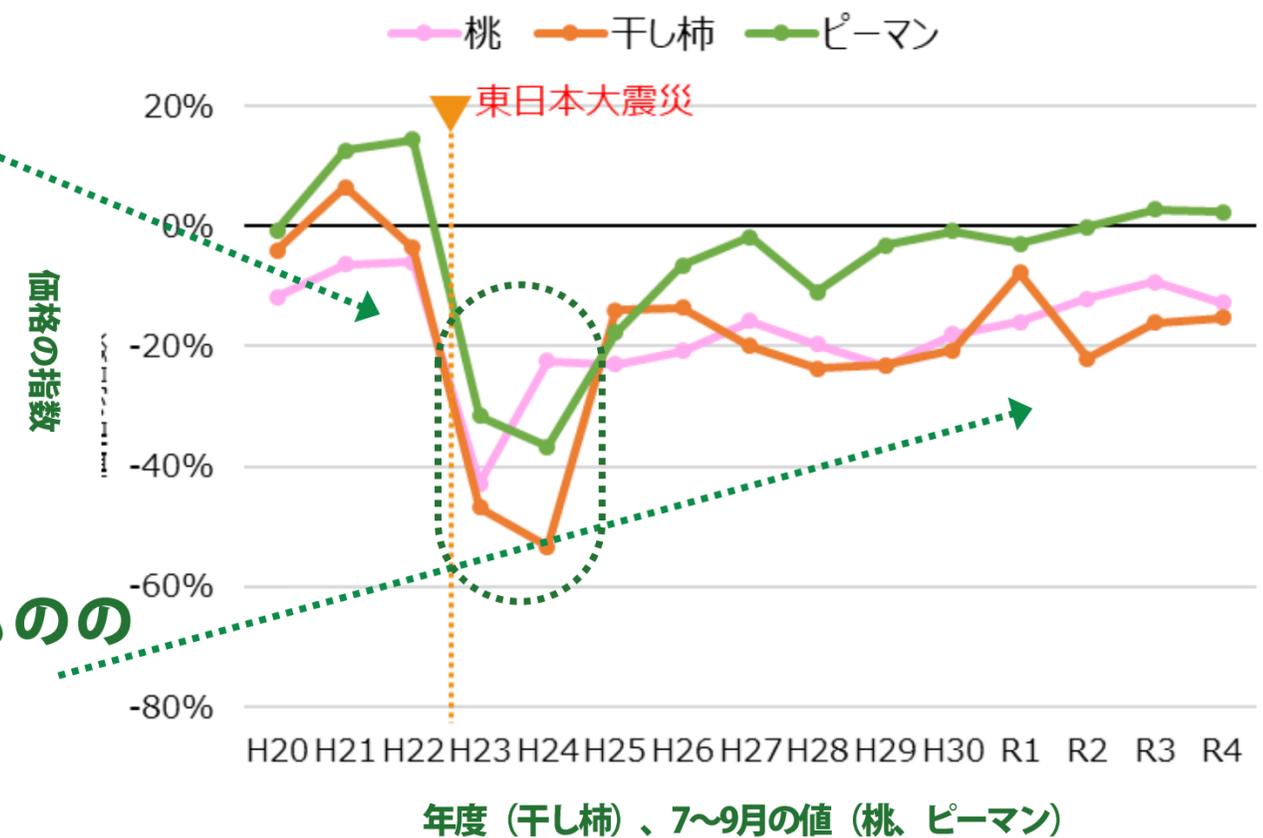
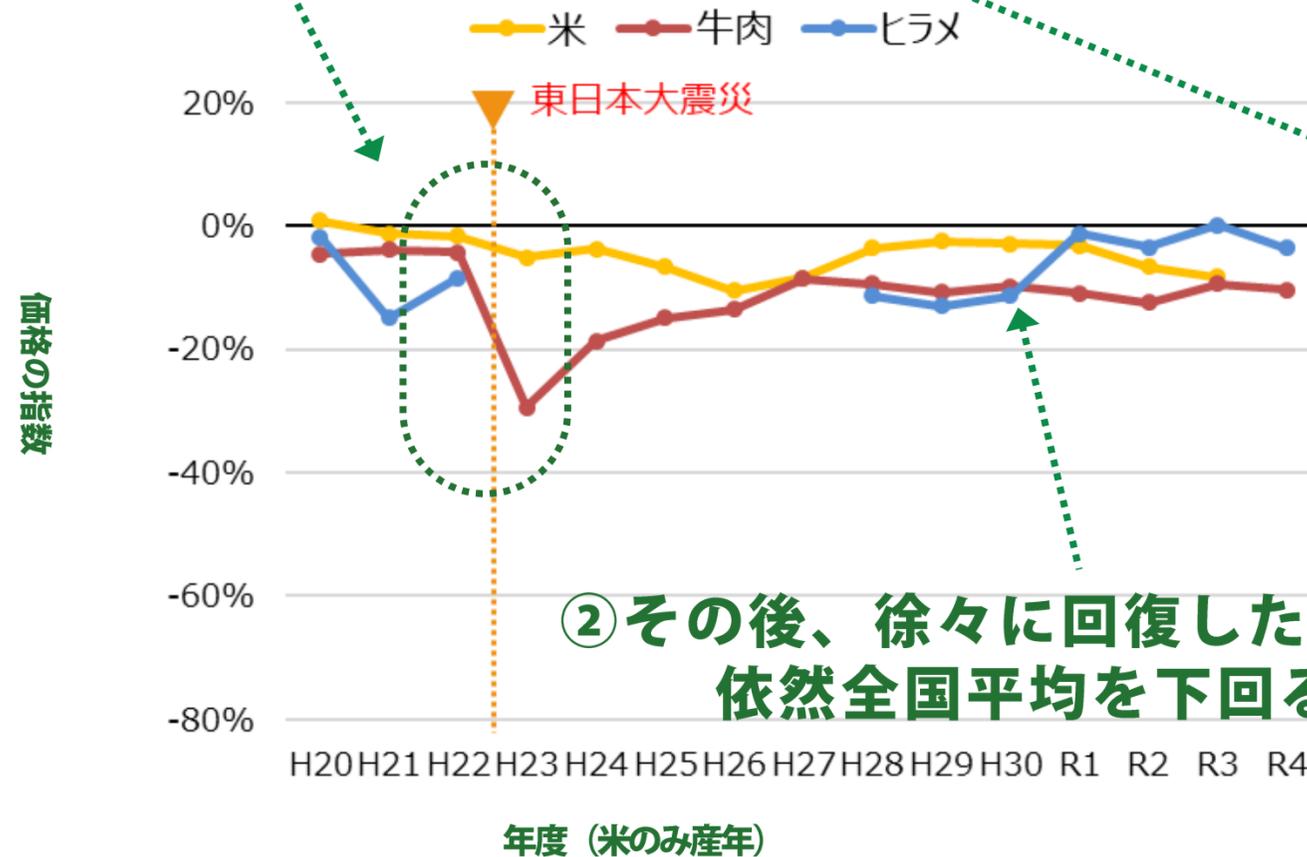
ふくしまの恵み安全対策協議会 <https://fukumegu.org/ok/contents/>



農林水産物は出荷前に徹底したモニタリング検査等を行い、
結果を公表しています。

福島県産品と全国平均の価格差の推移

① 震災直後、全国平均を大きく下回る



出典：米は農林水産省「米の相対取引価格」に基づく県推定値、それ以外は東京都中央卸売市場「市場統計情報」



震災後徐々に回復しましたが、一部の品目に関しては震災後に発生・拡大した全国平均との価格差が現在まで固定化している状況です。



原発事故に伴う諸外国・地域の食品等の輸入規制の概要

2023年8月24日現在

規制措置の内容／国・地域数*		国・地域名	
事故後輸入 規制を措置 55	規制措置を撤廃した国・地域	48	カナダ、ミャンマー、セルビア、チリ、メキシコ、ペルー、ギニア、ニュージーランド、コロンビア、マレーシア、エクアドル、ベトナム、イラク、豪州、タイ、ポリビア、インド、クウェート、ネパール、イラン、モーリシャス、カタール、ウクライナ、パキスタン、サウジアラビア、アルゼンチン、トルコ、ニューカレドニア、ブラジル、オマーン、バーレーン、コンゴ民主共和国、ブルネイ、フィリピン、モロッコ、エジプト、レバノン、UAE、イスラエル、シンガポール、米国、英国、インドネシア、EU、アイスランド、ノルウェー、スイス、リヒテンシュタイン
	輸入規制を継続して措置 7	2	ロシア、仏領ポリネシア
	一部の都府県を対象に輸入停止	5	中国、香港、マカオ、韓国、台湾

※ 規制措置の内容に応じて分類。規制措置の対象となる都道府県や品目は国・地域によって異なる。

ALPS処理水の海洋放出に伴う諸外国・地域の食品等の輸入規制の概要

規制措置の内容／国・地域数		国・地域名	
海洋放出後 輸入停止を 措置 3	全都道府県の水産物を輸入停止		中国
	10都府県の水産物等を輸入停止		香港
	10都府県の生鮮食品等を輸入停止		マカオ

※ この他、ロシア、タイ、マレーシアにおいて日本産水産物に対する輸入時の検査が強化等されている。

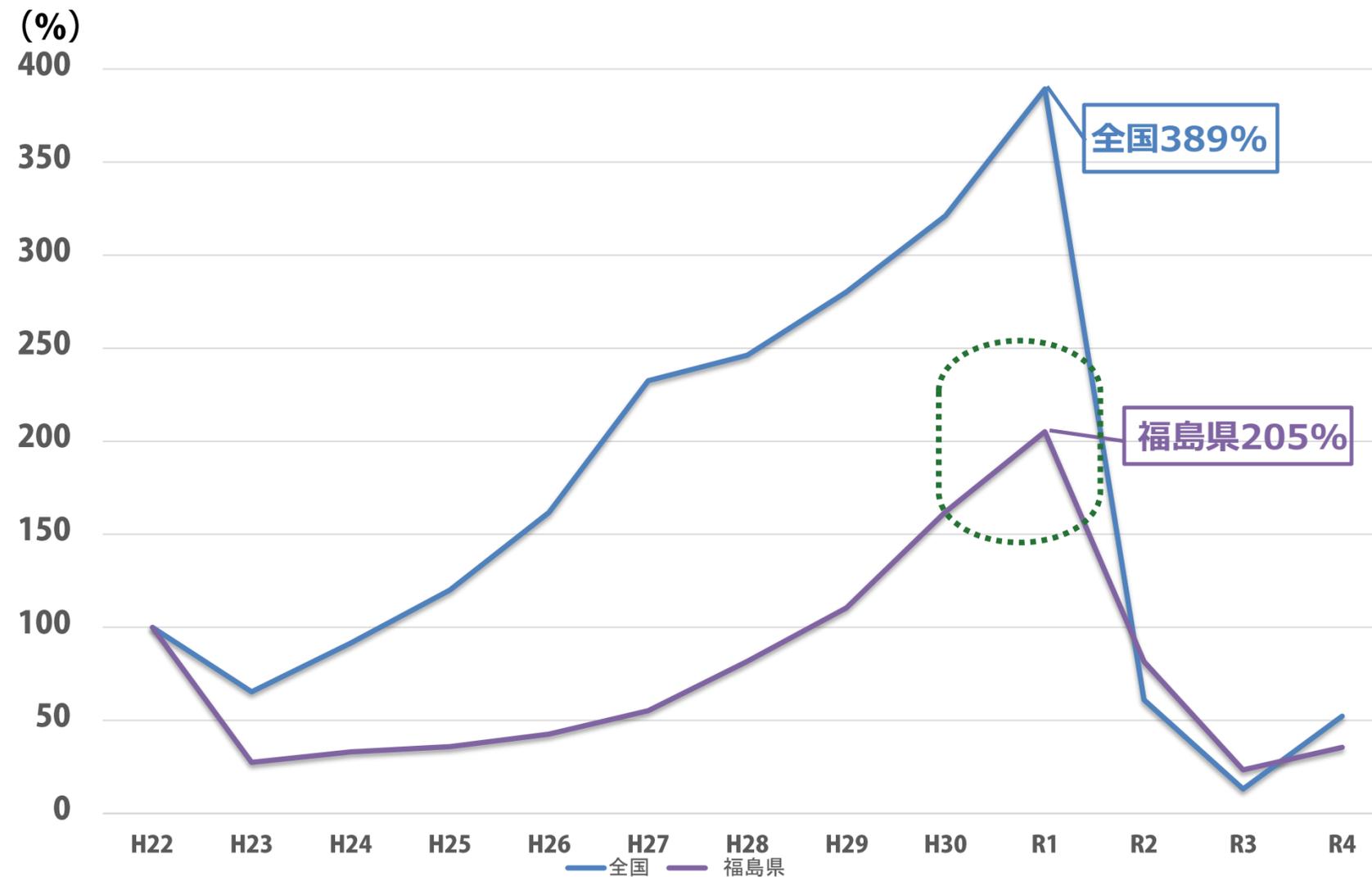
出典：農林水産省HP



政府一体となった働きかけの結果、緩和・撤廃される動きとなりましたが、ALPS処理水の海洋放出に伴い、新たに輸入規制を強化をした国もあります。



外国人延べ宿泊者数(H22 [2010] 年比)



令和元年に
震災前の2倍

出典：観光庁宿泊旅行統計 ※従業員10人以上の宿泊施設を対象

(注) 令和2年は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、被災地を含め全国的に落ち込んでいる。



令和元年時に震災前の2倍となりましたが、
伸び率が全国と比べて低調となっています（令和元年時点）。



風評影響は連鎖しています。実際には、消費者の意識は時期により変化し、地域や個人ごとによっても差異があります。



1.知ってもらおう

メディア ミックス

TV、ラジオ、SNS、
インターネット、マンガ等
多くの媒体を活用した情報発信

放射線 副読本

FMラジオ番組 「Hand in Hand」

TOKYOFMで、福島県で活躍する人物、地元産品の魅力などに焦点を当てた番組を放送



児童生徒が放射線に関する科学的な知識を身に付け、理解を深めることができるようにするため、作成し、全国の小・中・高等学校等への配布を継続的に実施。

YouTube動画 「おいしい福島」

福島県産農産物等の魅力と安全性について、分かりやすく、楽しく観られる動画をYouTubeで配信



パンフレット

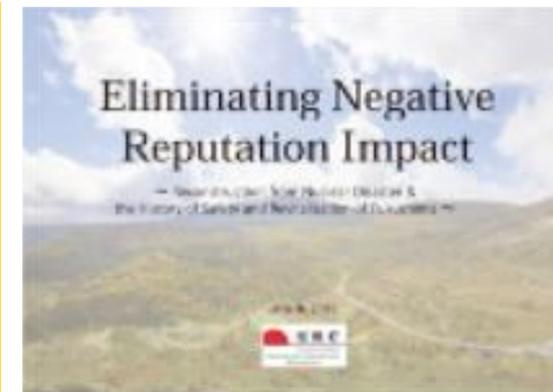
「放射線のホント」
「風評の払拭に向けて」等

テレビ番組 「福島移住計画」

福島県浜通りの魅力を伝える特番を放送。復興庁のサイトでも配信中。



放射線のホント



風評の払拭に向けて
(日・英・韓・簡体・繁体)

2. 食べてもらう



生産～流通・販売
に至るまで支援

福島県産農産物等の販売不振の実態と要因を明らかにするため、福島県産農産物等の生産・流通・販売段階の実態を調査・公表。

→ 調査結果に基づき、小売業者、卸売業者、生産者団体への指導、助言文書を発出。

輸入規制の撤廃・
緩和の働きかけ

首脳・閣僚等ハイレベル、在外公館等から、輸入規制措置の撤廃に向けた働きかけを実施。



「知って」「食べて」「来て」もらうを3本柱に、
情報発信や関係各所への働きかけなどさまざまな施策を行っています。

3. 来てもらう



海外からの旅行者の
拡大に向けた施策

インフルエンサー・イベントや商談会の活用、オンライン旅行会社と連携した東北旅行の情報発信や販売促進。

福島県への教育旅行
の回復に向けた施策



在京大使館への情報発信